

「この町が好き」と言えるまちづくり

賛助会費へのご協力をお願いします



社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現するために、賛助会費へのご協力をお願いしています。

みなさまのあたたかいご支援をよろしく申し上げます！

『社会福祉協議会』とは

社会福祉法109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた**非営利の民間団体**です。

地域の福祉課題について、解決のために事業を実施したり、活動の支援をします。

会員である地域の関係団体や地域のみなさまと一緒に地域福祉の充実をめざし、時には行政とのパイプ役としても役割を果たしながら、サービスの充実や環境整備をお手伝いします。

『賛助会費』とは

区民のみなさまが社会福祉協議会の事業推進に賛同し、賛助会員としてその活動を支援しようとするお気持ちの協賛金です。

みなさまからお寄せいただく賛助会費はお住まいの各地区社会福祉協議会と旭区社会福祉協議会の貴重な活動財源として、身近な地域福祉推進に活用させていただきます。

お支払いは任意であり、強制的なものではありません。地域福祉の発展のためにご協力をお願いします。

27年度
旭区社会福祉協議会に
お寄せいただいた
賛助会費は
5,245,030円
でした。
ありがとうございました！



社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内 TEL 392-1123 FAX 392-0222
ホームページ <http://www.palletasahi.jp/> E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

なお、取りまとめについては、各地区社会福祉協議会で行っております。

19の地区社会福祉協議会では地域性を活かした事業の取り組みが行われています。

『地区社会福祉協議会』とは

地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。

高齢者食事サービス
や敬老の集いなど
各種交流事業

ボランティア
グループなどへの
助成事業

地域の課題を
把握するための
事業



広報紙発行や
福祉講座開催
など福祉啓発
のための事業

子育て支援の
ための事業

障害児・者へ
の支援事業



住民同士の
ちょっとした
助け合いの事業



そのほかその地区の課題に沿った活動をすすめています！

各地区の詳しい内容は、旭区社協ホームページに掲載しています。

旭区社会福祉協議会では次のような事業を実施しています。

助け合い、ともに生きる豊かな地域社会づくりを

身近な地域のつながりと支えあい活動の推進、
旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」の推進、
「あさひいき宣言」(旭区社協だより)の発行・全戸配布、
ホームページによる福祉情報の提供、
きらっとあさひ福祉大会の開催 など

みんなでボランティア活動を！

ボランティアセンターの充実・強化、
福祉教育推進 など

各事業にご協力
いただける方も大歓迎！



安心できる暮らしをめざした支援

「おでかけ支援事業」(送迎サービス)の実施、
あんしんセンターの運営、
移動情報センターの運営、
区内福祉施設・作業所等への活動支援 など

さまざまな地域福祉活動をささえるために ～区社協組織の充実～

団体活動の支援、
各種福祉団体との連携、
区・地区社協基盤の推進 など